

租税訴訟学会会員各位
実務家・研究者各位
報道関係者各位

租 税 訴 訟 学 会
会 長 山 田 二 郎
副 会 長 山 本 守 之
(研究・提言部会担当)

第 39 回研究会のご案内

当会の研究・提言部会では、次により第 36 回の研究会を開催しますので、是非ご参加ください。

記

- 1 日 時：2013 年 1 月 25 日（金）18：00～20：30
- 2 場 所：弁護士会館 2 階 「クレオA」
〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関 1-1-3 弁護士会館内
TEL：03-3581-2207

3 テーマ 「**弁護士・税理士の必要経費～会務活動に関わる経費を中心として**」

弁護士・税理士が支出した経費については、必要経費に該当するか否か見解が分かれることが少なくなく、税務調査において課税庁と対立する場面も見られる。

東京高裁平成 24 年 9 月 19 日判決は、弁護士会等の役員としての活動との関連で支出された費用は必要経費に算入できない旨の東京地裁判決を変更したものであり、士業一般に関わる問題として注目を浴びている。そこで、本研究会においては、これらの判決を含めて、弁護士・税理士の必要経費について検討する。

- 4 発表者： 弁護士・税理士 牛嶋 勉 氏
- 5 参加費： 資料代 1,000 円（当日徴収）
- 6 共 催： 東京弁護士会、第二東京弁護士会税法研究会、
日本税務会計学会（東京税理士会）
- 7 協 賛： 第二東京弁護士会研修センター

※事前申込は不要です。

※本研究会は、東京税理士会の会則研修です。

以上